

平成 29 年度
上川町
財務書類作成報告書



—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 地方公会計制度導入の目的	1
(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い	1
(3) 民間の企業会計と公会計の違い	1
(4) 財務書類の内容	2
2. 平成 29 年度 上川町財務書類 実数分析	4
(1) 貸借対照表	4
(2) 行政コスト計算書	10
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書	17
3. 平成 29 年度 上川町財務分析(一般会計等)	19
(1) 純資産比率	20
(2) 住民一人当たりの資産額	21
(3) 住民一人当たり負債額	21
(4) 資産老朽化比率	22
(5) 住民一人当たり行政コスト	23
(6) 受益者負担割合	23

1. 地方公会計の概要

(1) 地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

(3) 民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(4) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることとなります。すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることとなります。連結対象先の準備が整っていないため、本報告書の記載対象は全体財務書類となります。

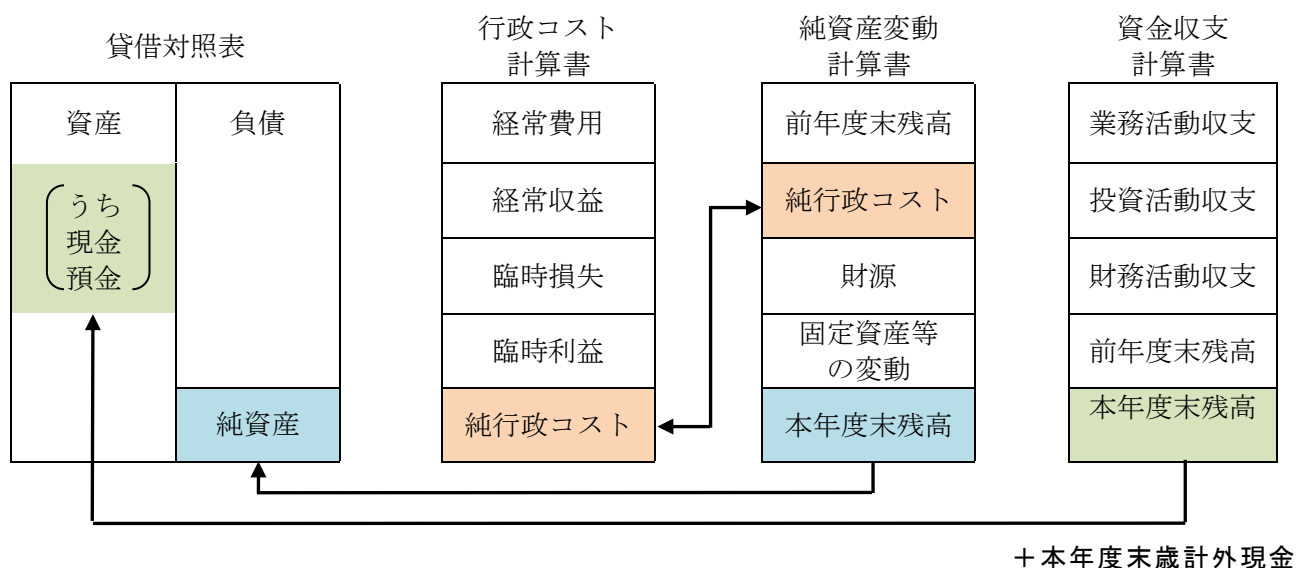
■上川町における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計
		国民健康保険事業特別会計	
		介護保険事業特別会計	
		後期高齢者医療事業特別会計	
		国民健康保険上川町立診療所事業特別会計	
		介護老人保健施設事業特別会計	
		簡易水道事業会計	
		公共下水道事業特別会計	
	一部事務組合	愛別町外3町塵芥処理組合	
		上川教育研修センター組合	
		上川広域滞納整理機構	
		北海道後期高齢者医療広域連合	
		北海道市町村職員退職手当組合	
		北海道市町村総合事務組合	
		北海道町村議会議員公務災害補償等組合	
		北海道市町村備荒資金組合	
	地方公社		

②財務書類の種類

【財務書類の体系（４表）】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 29 年度 上川町財務書類 実数分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表(B/S)の概略図

資産の部（これまで形成した資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、公営住宅、 地区集会所など	固定負債	(1) 地方債 国や金融機関から借入金
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など		(2) 退職手当引当金 将来見込まれる退職金額
	(3) 物品 車両など		(3) その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当金など
	(4) 投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	流動負債	(1) 賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額
流動資産	(1) 現金預金 現金、預金		(2) その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、預り金など
	(2) 基金、未収金など 財政調整基金、未収金など	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産	

資産は上川町がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

(1) 資産

学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

(2) 負債

地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

(3) 純資産

過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

① 平成 29 年度貸借対照表（一般会計等、全体）

（単位：千円）

借方			貸方		
科目	一般会計等	全会計	科目	一般会計等	全会計
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	40,644,138	46,028,404	固定負債	7,862,220	10,752,431
有形固定資産	39,709,157	44,947,121	地方債等	6,903,794	9,466,111
事業用資産	10,815,447	10,819,908	長期未払金		
土地	2,977,965	2,977,965	退職手当引当金	891,329	891,329
立木竹	2,735,530	2,735,530	損失補償等引当金		
建物	14,557,237	14,561,698	その他	67,097	394,991
建物減価償却累計額	△9,498,016	△9,498,016	流動負債	991,721	1,220,621
工作物	519,127	519,127	1年内償還予定地方債等	852,110	1,031,579
工作物減価償却累計額	△476,395	△476,395	未払金		30,167
船舶			未払費用		
船舶減価償却累計額			前受金		
浮標等			前受収益		
浮標等減価償却累計額			賞与等引当金	62,375	81,640
航空機			預り金	33,876	33,876
航空機減価償却累計額			その他	43,360	43,360
その他			負債合計	8,853,941	11,973,052
その他減価償却累計額			【純資産の部】		
建設仮勘定			固定資産等形成分	41,444,230	46,828,495
インフラ資産	28,819,141	33,962,821	余剰分(不足分)	△8,339,832	△10,898,699
土地	1,370,941	1,371,482	他団体出資等分		
建物		2,337,413	純資産合計	33,104,398	35,929,796
建物減価償却累計額		△1,255,615			
工作物	82,033,167	89,181,430			
工作物減価償却累計額	△54,584,967	△58,059,690			
その他					
その他減価償却累計額					
建設仮勘定		387,801			
物品	773,514	1,118,515			
物品減価償却累計額	△698,944	△954,123			
無形固定資産	10,674	15,553			
ソフトウェア	10,674	15,553			
その他					
投資その他の資産	924,307	1,065,729			
投資及び出資金	48,677	48,677			
有価証券	12,289	12,289			
出資金	36,388	36,388			
その他					
投資損失引当金					
長期延滞債権	62,030	72,582			
長期貸付金					
基金	815,733	948,934			
減債基金					
その他	815,733	948,934			
その他					
徴収不能引当金	△2,132	△4,464			
流動資産	1,314,200	1,874,445			
現金預金	496,611	992,769			
資金	462,735	958,893			
歳計外現金	33,876	33,876			
未収金	25,740	57,383			
短期貸付金					
基金	800,092	800,092			
財政調整基金	475,273	475,273			
減債基金	324,818	324,818			
棚卸資産		1,424			
その他		31,020			
徴収不能引当金	△8,242	△8,242			
繰延資産					
資産合計	41,958,339	47,902,849	負債及び純資産合計	41,958,339	47,902,849

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 419 億 58 百万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 331 億 4 百万円（78.9%）については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 88 億 54 百万円（21.1%）については、将来の世代が負担していくこととなります。同様に、全体では資産は約 479 億 3 百万円、純資産は約 359 億 30 百万円（75.0%）、負債は約 119 億 73 百万円（25.0%）となっています。

② 平成 29 年度上川町における資産の状況（一般会計等）

ここでは、上川町が保有している資産状況についてみていきますが、単に上川町の実態把握だけでなく、他団体との比較も行います。

平成 29 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 28 年度分との比較となります。今後近隣及び同規模団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能となります。

イ) 資産の構成割合

これまでの住民ニーズに対応した行政需要により、どのような資産が構成されたのかを計るとともに、他団体との比較により、上川町における資産形成の特徴が把握可能となります。

上川町における資産の構成を見ると、事業用資産が 25.8%、インフラ資産が 68.7%となっております。次年度以降から前年度比較を行います。

事業用資産、インフラ資産が類似団体と比べ、事業用資産が低く、インフラ資産が高くなっております。

■資産の構成割合と他団体比較（単位:千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 28 年度）北海道内 59 自治体の人口規模別平均

【参考】

項目（金額:千円）	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度				
有形固定資産	39,709,157	28,943,626	52,829,768	233,146,788	197,543,410
事業用資産	10,815,447	10,610,997	22,602,899	145,098,465	173,162,311
インフラ資産	28,819,141	18,159,078	29,983,483	87,078,287	22,858,379
物品	74,569	173,552	243,386	970,036	1,522,720
無形固定資産	10,674	39,049	64,025	500,112	0
投資その他の資産	924,307	2,237,039	2,945,402	10,342,271	16,618,513
流動資産	1,314,200	1,371,197	1,600,905	8,497,037	7,660,747
資産合計	41,958,339	32,590,911	57,440,101	252,486,208	221,822,671
項目（資産合計に対する構成比）	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度				
有形固定資産	94.6%	88.8%	92.0%	92.3%	89.1%
事業用資産	25.8%	32.6%	39.4%	57.5%	78.1%
インフラ資産	68.7%	55.7%	52.2%	34.5%	10.3%
物品	0.2%	0.5%	0.4%	0.4%	0.7%
無形固定資産	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%
投資その他の資産	2.2%	6.9%	5.1%	4.1%	7.5%
流動資産	3.1%	4.2%	2.8%	3.4%	3.5%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

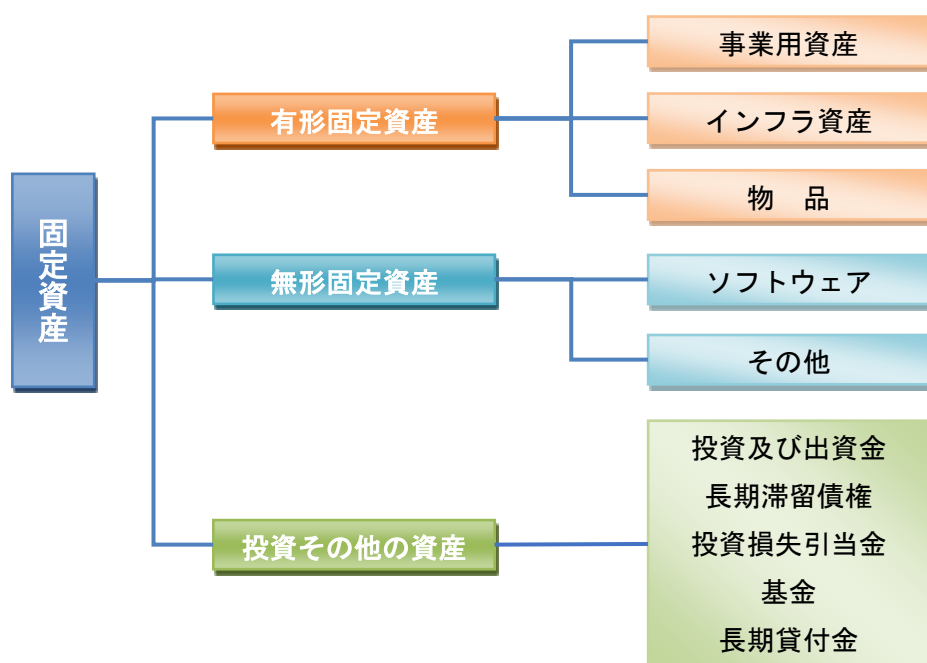
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。



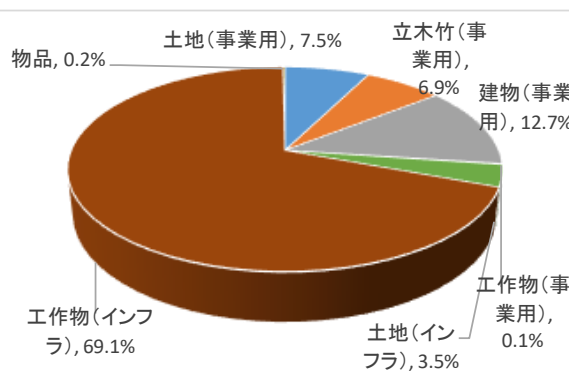
□) 有形固定資産の状況

これまでに上川町で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

■有形固定資産の形成割合

科目	金額	割合
土地(事業用)	2,977,965	7.5%
立木竹(事業用)	2,735,530	6.9%
建物(事業用)	5,059,221	12.7%
工作物(事業用)	42,732	0.1%
建設仮勘定(事業用)	0	0.0%
土地(インフラ)	1,370,941	3.5%
建物(インフラ)	0	0.0%
工作物(インフラ)	27,448,200	69.1%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	74,569	0.2%
合計	39,709,157	100.0%



※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

最も多くの投資を行った資産は工作物（インフラ）の 69.1%、次いで建物（事業用）の 12.7%となります。

八) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

上川町においては、66.7%と他団体と比較するとやや高い水準です。ちなみに事業用資産は 66.2%、インフラ資産は 66.5%となっています。

■資産老朽化比率

(単位:千円)

【参考】

項目(金額:千円)	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1~5万人 (16団体)	人口 10~20万人 (1団体)	人口 20~50万人 (1団体)
	H29年度				
償却資産取得価額合計	97,883,045	62,869,132	105,147,651	349,662,540	440,062,074
減価償却累計額	65,258,323	38,148,395	63,285,486	179,347,756	368,090,035
資産老朽化比率(有形固定資産償却率)	66.7%	60.7%	60.2%	51.3%	83.6%
【参考】事業用資産	66.2%	-	-	-	-
【参考】インフラ資産	66.5%	-	-	-	-

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③ 平成 29 年度上川町における純資産の状況

純資産は前述したとおり、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを計るもので、純資産比率（資産合計に対する純資産合計の割合）で確認することができます。

上川町の純資産比率は 78.9%で他団体と比較すると同水準です。

■純資産比率の状況

（単位：千円、％）

【参考】

項目（金額：千円）	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度				
資産合計	41,958,339	32,590,911	57,440,101	252,486,208	221,822,671
負債合計	8,853,941	6,897,929	14,736,043	90,536,338	166,653,265
純資産合計	33,104,398	25,692,983	42,704,058	161,949,870	55,169,406
純資産比率	78.9%	78.8%	74.3%	64.1%	24.9%
負債比率	21.1%	21.2%	25.7%	35.9%	75.1%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や道内、管内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、上川町は 18.5%で他団体と比較すると地方債の割合は同水準です。

■参考：資産合計対地方債割合

（単位：千円、％）

【参考】

項目（金額：千円）	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度				
資産合計	41,958,339	32,590,911	57,440,101	252,486,208	221,822,671
地方債残高	7,755,904	6,040,688	12,642,970	81,876,585	144,190,105
資産合計対地方債割合	18.5%	18.5%	22.0%	32.4%	65.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみるのが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

① 平成 29 年度行政コスト計算書（一般会計等、全体）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全会計
経常費用	6,247,788	7,969,555
業務費用	4,782,113	5,936,616
人件費	1,203,980	1,559,823
職員給与費	912,547	1,242,462
賞与等引当金繰入額	62,375	81,640
退職手当引当金繰入額		
その他	229,058	235,721
物件費等	3,526,343	4,265,841
物件費	1,546,482	2,046,528
維持補修費	197,591	229,164
減価償却費	1,782,269	1,990,150
その他		
その他の業務費用	51,790	110,952
支払利息	32,812	66,442
徴収不能引当金繰入額	10,374	12,725
その他	8,604	31,785
移転費用	1,465,674	2,032,939
補助金等	760,952	1,804,216
社会保障給付	224,604	224,604
他会計への繰出金	477,186	
その他	2,932	4,119
経常収益	183,535	415,804
使用料及び手数料	120,553	346,923
その他	62,982	68,881
純経常行政コスト	6,064,252	7,553,751
臨時損失		576
災害復旧事業費		
資産除売却損		576
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他		
臨時利益	6,374	6,374
資産売却益	6,374	6,374
その他		
純行政コスト	6,057,879	7,547,953

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。
 全体財務書類の他会計への繰出金は内部取引のため相殺消去処理しています。

平成29年度の行政コスト総額は一般会計等で約62億48百万円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約1億84百万円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約60億64百万円、臨時損失を加えた純行政コストは約45億79百万円となっています。同様に純行政コストは全体で約60億58百万円となっています。

②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、上川町がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

上川町においては、業務費用が76.5%、移転費用が23.5%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が19.3%、物件費等に56.4%、その他の業務費用が0.8%となっています。

■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

【参考】

項目(金額:千円)	上川町	人口	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度	1万人未満 (41団体)			
経常費用	6,247,788	5,222,824	11,843,526	65,735,750	116,134,175
業務費用	4,782,113	3,372,877	6,601,249	32,175,494	48,740,329
人件費	1,203,980	847,953	1,903,334	11,474,397	18,091,594
物件費等	3,526,343	2,450,828	4,497,166	19,330,004	28,996,425
その他の業務費用	51,790	74,096	200,750	1,371,093	1,652,311
移転費用	1,465,674	1,849,947	5,242,277	33,560,256	67,393,846
項目(経常費用 に対する構成比)	上川町	人口	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度	1万人未満 (41団体)			
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
業務費用	76.5%	64.6%	55.7%	48.9%	42.0%
人件費	19.3%	16.2%	16.1%	17.5%	15.6%
物件費等	56.4%	46.9%	38.0%	29.4%	25.0%
その他の業務費用	0.8%	1.4%	1.7%	2.1%	1.4%
移転費用	23.5%	35.4%	44.3%	51.1%	58.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

④ 減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。上川町における減価償却費の構成割合は6.4%であり、人口1万人未満の自治体平均より低い水準です。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、5.5%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が5.5%増加することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要となります。

■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

【参考】

項目(金額:千円)	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度				
減価償却費	1,782,269	1,304,510	2,099,225	6,856,831	9,015,680
経常費用	6,247,788	5,222,824	11,843,526	65,735,750	116,134,175
対経常費用 減価償却費割合	28.5%	25.0%	17.7%	10.4%	7.8%
償却資産合計	32,635,396	62,869,132	105,147,651	349,662,540	440,062,074
対償却資産合計 減価償却費割合	5.5%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%
資産合計	41,958,339	32,590,911	57,440,101	252,486,208	221,822,671
対資産合計 減価償却費割合	4.2%	4.0%	3.7%	2.7%	4.1%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

⑤移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

上川町の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が12.2%、扶助費である社会保障給付が3.6%、他会計の負担分である繰出金が7.6%となっています。他団体と比較すると、補助金等・社会保障給付の割合が低くなっています。

■経常費用に対する移転費用の割合

（単位：千円）

項目（金額：千円）	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	【参考】		
	H29年度		人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
経常費用	6,247,788	5,222,824	11,843,526	65,735,750	116,134,175
移転費用	1,465,674	1,849,947	5,242,277	33,560,256	67,393,846
補助金等	760,952	1,131,156	2,243,201	9,727,270	24,279,268
社会保障給付	224,604	301,318	1,715,329	19,740,605	34,145,125
他会計への繰出金	477,186	403,632	1,253,792	4,038,485	8,439,321
その他	2,932	13,841	29,956	53,896	530,132
項目（経常費用 に対する構成比）	上川町	人口 1万人未満 (41団体)	人口 1～5万人 (16団体)	人口 10～20万人 (1団体)	人口 20～50万人 (1団体)
	H29年度				
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
移転費用	23.5%	35.4%	44.3%	51.1%	58.0%
補助金等	12.2%	21.7%	18.9%	14.8%	20.9%
社会保障給付	3.6%	5.8%	14.5%	30.0%	29.4%
他会計への繰出金	7.6%	7.7%	10.6%	6.1%	7.3%
その他	0.0%	0.3%	0.3%	0.1%	0.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

① 平成 29 年度純資産変動計算書（一般会計等、全体 簡易表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計
前年度末純資産残高	34,586,503	37,432,078
純行政コスト(△)	△6,057,879	△7,547,953
財源	4,568,861	6,038,759
税収等	3,761,380	4,468,866
国県等補助金	807,481	1,569,893
本年度差額	△1,489,017	△1,509,194
固定資産等の変動(内部変動)	－	－
本年度純資産変動額	△1,482,105	△1,502,282
本年度末純資産残高	33,104,398	35,929,796

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成29年度は、本年度末純資産残高が一般会計等において、約331億4百万円となっています。また、全体では約359億30百万円となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたる場所でもあり、今後の推移をみる必要があります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支: 行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支: 学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支: 公債、借入金などの収入、支出など

① 平成 29 年度資金収支計算書（一般会計等、全体 簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計
【業務活動収支】		
業務支出	4,392,769	5,887,209
業務費用支出	2,927,095	3,854,270
移転費用支出	1,465,674	2,032,939
業務収入	4,244,444	5,914,481
臨時支出		
臨時収入	34,653	34,653
業務活動収支	△113,672	61,925
【投資活動収支】		
投資活動支出	456,343	850,439
投資活動収入	665,786	723,905
投資活動収支	209,442	△126,534
【財務活動収支】		
財務活動支出	908,038	1,091,969
財務活動収入	923,588	1,371,988
財務活動収支	15,550	280,019
本年度資金収支額	111,320	215,410
前年度末資金残高	351,415	743,483
比例連結割合変更に伴う差額		
本年度末資金残高	462,735	958,893

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成29年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約1億11百万円の増加となり、資金残高は約4億63百万円に増加しました。全体では約2億15百万円の増加で、資金残高は約9億58百万円に増加しました。

②資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計
【業務活動収支】		
業務支出	4,392,769	5,887,209
業務費用支出	2,927,095	3,854,270
人件費支出	1,141,605	1,480,340
物件費等支出	1,744,074	2,276,414
支払利息支出	32,812	66,442
その他の支出	8,604	31,073
移転費用支出	1,465,674	2,032,939
補助金等支出	760,952	1,804,216
社会保障給付支出	224,604	224,604
他会計への繰出支出	477,186	
その他の支出	2,932	4,119
業務収入	4,244,444	5,914,481
税収等収入	3,690,441	4,372,778
国県等補助金収入	387,298	1,149,710
使用料及び手数料収入	104,910	324,300
その他の収入	61,795	67,694
臨時支出		
災害復旧事業費支出		
その他の支出		
臨時収入	34,653	34,653
業務活動収支	△113,672	61,925
【投資活動収支】		
投資活動支出	456,343	850,439
公共施設等整備費支出	392,114	786,076
基金積立金支出	64,230	64,363
投資及び出資金支出		
貸付金支出		
その他の支出		
投資活動収入	665,786	723,905
国県等補助金収入	385,530	441,532
基金取崩収入	273,882	273,882
貸付金元金回収収入		
資産売却収入	6,374	5,388
その他の収入		3,103
投資活動収支	209,442	△126,534
【財務活動収支】		
財務活動支出	908,038	1,091,969
地方債等償還支出	863,241	1,047,172
その他の支出	44,797	44,797
財務活動収入	923,588	1,371,988
地方債等発行収入	923,588	1,371,988
その他の収入		
財務活動収支	15,550	280,019
本年度資金収支額	111,320	215,410
前年度末資金残高	351,415	743,483
比例連結割合変更に伴う差額		
本年度末資金残高	462,735	958,893

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

全体財務書類の他会計への繰出支出は内部取引のため相殺消去処理しています。

3. 平成 29 年度 上川町 財務分析（一般会計等）

これまでは、上川町の財務書類を実数で検証してきましたが、これだけでは上川町における健全性や効率性を推し量ることはできません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、上川町と北海道内自治体人口 1 万人未満の自治体平均と比較し、優れている項目や改善が必要な項目を把握することができるようになります。ここでは一般会計等に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率 (2) 住民一人当たりの資産額 (3) 住民一人当たり負債額 (4) 資産老朽化比率 (5) 住民一人当たり行政コスト (6) 受益者負担割合

- 純資産比率は 78.9%で平均値の 75.5%の 104.5%
- 住民一人当たりの資産額は 1,132 万円で平均値の 793 万円の 142.8%
- 住民一人当たりの負債額は 239 万円で平均値の 173 万円の 138.2%
- 資産老朽化率は 66.7%で平均値の 60.7%の 109.9%
- 住民一人当たりの行政コストは 163 万円で平均値 122 万円の 133.5%
- 受益者負担割合は 2.9%で平均値 6.2%の 46.6%

(1) 純資産比率

指標名	計算式	上川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計額}}{\text{資産合計額}} \times 100$	78.9%	75.5%

上川町の純資産比率は、78.9%となっています。平均値と同様の数値となっております。

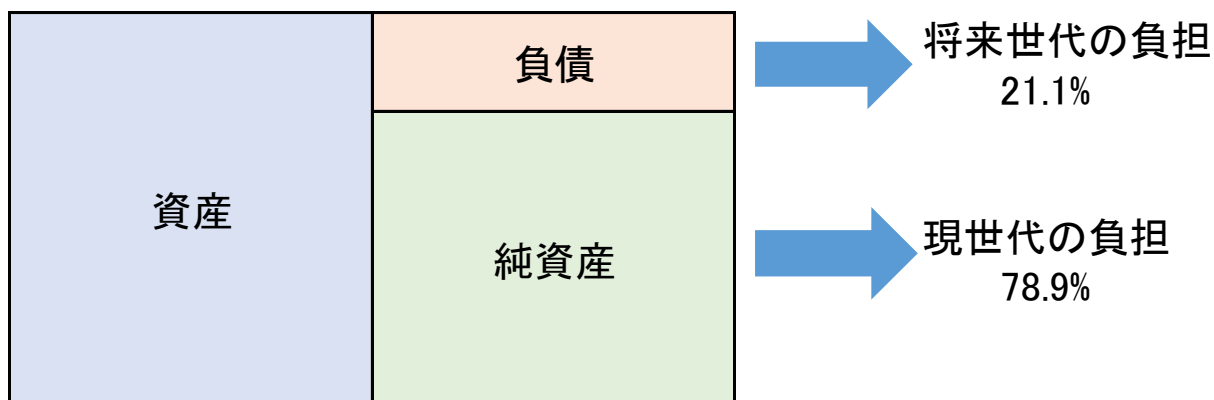
例えば、資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が30万円で借金が70万円だとすると、この70万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

上川町の場合だと、自己資金が78.9万円、借金が21.1万円ということになります。しかしながら、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】



(2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	上川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	1,132万円	793万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成30年3月31日の住民基本台帳の3,651人で算出しています。

上川町の「住民一人当たりの資産額」は1,132万円で平均値の793万円よりも高い水準です。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

(3) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	上川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	239万円	173万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

平均値より高い水準です。他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

(4) 資産老朽化比率

指標名	計算式	上川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
資産老朽化率 (有形固定資産減価償却率)	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	66.7%	60.7%
【参考】事業用資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	66.2%	—
【参考】インフラ資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	66.5%	—

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点があげられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が50%になると、現在保有している建物や施設の半分以上が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

上川町の指標は、66.7%であり、ゆるやかに老朽化が進んでいます。資産の内訳をみると、事業用資産が66.2%、インフラ資産が66.5%です。今後は公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

(5) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	上川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト ÷人口	163万円	122万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

上川町は163万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較すると高い水準になっています。

この指標は人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。

(6) 受益者負担割合

指標名	計算式	上川町	人口 1万人未満 (41団体)
		H29年度	
受益者負担割合	経常収益 ÷経常費用	2.9%	6.2%

受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

上川町の受益者負担割合は2.9%です。経常費用を経常収益で賄っている割合が低くなっていることになります。